



札幌出入国在留管理局

Sapporo Regional Immigration Services Bureau



入国審査官

◆採用区分

国家一般職試験(大卒・高卒)行政区分

出入国審査 ～ 空港や海港において審査を行い、好ましくない外国人の入国を阻止します
在留審査 ～ 日本に在留する外国人の適正な管理と外国人の受入環境整備などを行います



私は新千歳空港で、主に観光や商用目的で訪れる外国人の出入国審査を担当しています。言語や文化の異なる外国人を相手にするため、難しい反面、水際の日本の治安維持に関わる業務ですので、大変やりがいを感じています。職場は若い職員が多く、活気があります。また、仕事で困ったときは先輩や上司に相談しやすい環境のため、業務に対する不安も少ないです。

皆さんと一緒に入国審査官として仕事ができることを楽しみにしています。
(R3.4.1採用 千歳苫小牧出張所 一般職(大卒)行政)

私は札幌出入国在留管理局で申請受付や技能実習生の在留審査を担当しています。窓口では、一つ一つの案件に対して速やかにかつ正確に対応できるよう心掛けています。北海道で暮らす外国人の方と接する機会が多く、やさしい日本語や簡単な英語で案内ができた時に、とてもやりがいを感じます。また、日本人と外国人両者のより良い暮らしに貢献できることは入管で働く魅力の一つだと思います。

是非一緒に働きましょう！

(R4.4.1採用 審査部門 一般職(大卒)行政)



入国警備官

◆採用区分

入国警備官採用試験

摘発・送還 ～ 法律に違反した外国人を摘発し、国外へ送還します

外国人の一部には、不法に日本に入国したり、許可された在留期間や在留資格の範囲を超えて日本に滞在しようとする人たちがいます。そのような外国人を法令に基づいた手続により強制的に国外へ送還し、日本国民の安全や利益を守ります。



私は、不法入国や不法滞在などの法令違反の疑いがある外国人に関する通報を受理したり、調査したりする違反調査業務を担当しています。しかし、職場は堅苦しくなく、わからないことがあっても気軽に先輩に質問できるので、仕事を覚えるには非常に恵まれた環境です。法令違反者の調査を行い、最終的に強制送還することによって、日本の安全や利益を守っているということに、非常にやりがいを感じています。安心・安全な日本社会の実現を目指し、入国警備官として皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

(R3.10.1採用 警備部門 入国警備官採用試験)



■問い合わせ先

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目 第3合同庁舎7階

札幌出入国在留管理局 総務課 人事係

TEL: 011-261-7502

